

審議会等の会議結果報告

1 会議名	津市地方創生推進懇談会
2 開催日時	令和5年11月8日(水) 午後1時30分から午後5時まで
3 開催場所	津市役所本庁舎 4階庁議室
4 出席した者の氏名	(津市地方創生推進懇談会委員) 松田弘子、加藤貴也、梅澤孝史、富山晃伸、安藤千智 (事務局) 政策財務部長 倉田浩伸 政策担当参事(兼)政策課長 梅本和嗣 政策課調整・政策担当主幹 水谷麻美 政策課政策担当 高須憲央 (説明員) 市民交流課長 落合勝利 男女共同参画室長 伊藤英明 子育て推進課長 小林泰子 高齢福祉課長 高木伸幸 商業振興労政課長 出口真也 ビジネスサポートセンター次長(兼)経営支援課長 杉下照幸 ビジネスサポートセンター次長(兼)企業誘致課長 今井博之 観光振興課長 真田貴之 生涯学習課長 松尾篤
5 内容	1 第2期津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の効果 検証について 2 企業版ふるさと納税の効果検証について 3 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の効果検証に ついて 4 その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	政策財務部政策課 電話番号 059-229-3101 E-mail 229-3101@city.tsu.lg.jp

<p>政策課長</p>	<p>【開会】 定刻になりましたので、ただ今から、津市地方創生推進懇談会を始めさせていただきます。委員の皆様におかれましては、大変お忙しいなか、当懇談会にご出席いただき、誠にありがとうございます。 懇談会の委員長が選出されるまでの間、進行役を務めさせていただきます政策課長の梅本でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。 それでは、開催に先立ちまして、政策財務部長の倉田より一言ご挨拶申し上げます。</p>
<p>政策財務部長</p>	<p>委員の皆様、本日はご多忙のなか、「津市地方創生推進懇談会」にご出席いただき、誠にありがとうございます。 地方創生の取組とはそもそも、人口減少と東京圏への人口の一極集中の2つを是正することが元々の大きな目的であります。ご承知のとおり、人口減少についてはどんどん進んでいる状況ですし、首都圏の人口は、東京都に関しましては令和4年度を除いて軒並み増え続けており、人が集まっている状況です。人口減少というのは、そもそもさまざまな社会的要因が複雑に絡んでおり、特に結婚や出産というのは個人の意思が尊重されるべきものでありますので、これに対して特効薬のようなものはございません。ですから、私どもとしては、できる限りの対策を、財政状況を勘案しつつ可能な範囲で一つ一つ積み重ねていくことが、行政に課せられた役割であると考えています。 一方で、最近では自治体が行うさまざまな対策ばかりが先行しており、根本の部分まで遡って要因が分析されているかというところとそうではないところもあり、地方創生に対する対策から要因を導き出すような傾向があります。 8月に三重県が「人口減少対策方針」を策定しましたが、その中で、大都市圏へ転出した三重県出身者に、転出した理由を聞いたところ、仕事のあるからとの回答が約7割でした。ところが、仕事のある場所を探しに行った先の東京都では合計特殊出生率が1.08と最低になっており、仕事はあるのにそこへ行くと合計特殊出生率が下がってしまうということが現実としてあるわけです。ですから、私ども自治体としてはさまざまな対策を講じつつ、一方で市民の皆様の人口減少に対する意識や生活といった社会環境の構造自体を変えていかなければいけないという必要性もあると考えています。 本日は、その対策に関する津市の地方創生の総合戦略と、元々は新型コロナウイルス感染症への対応から始まり物価高騰対策に変遷している地方創生臨時交付金の状況を取りまとめしておりますので、それらについて皆様からのご意見をいただければと思います。 最後に、時間も限られておりますので、円滑な議事運営にご協力いただきますようお願いいたします。私のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。</p>
<p>政策課長</p>	<p>政策財務部長につきましてはここで退席させていただきます。 本日は、委員5名全員のご出席をいただいておりますので、津市地方創生推進懇談会設置要綱第6条第2項の規定により会議が成立しておりますことをご報告します。 また、懇談会の議事につきましては、津市情報公開条例第23条の規定に基づき、公開としたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 なお、議事内容については、録音をさせていただくとともに、事務局において要旨をまとめ、公開させていただくこととなりますので、併せてよろしくお願いいたします。 それでは、最初に、委員の皆様お一人ずつ簡単に自己紹介をお願いいたします。</p>
<p>松田委員</p>	<p>津商工会議所女性会会長の松田でございます。私はこの地方創生推進懇談会の委員を2年務めさせていただいており、今回で3回目となります。私個人は一市民でありまして、津市で商売をさせていただいておりますけれども、こういった</p>

	公の場は不慣れなものですから、皆様どうぞよろしくお願ひいたします。
加藤委員	<p>三重大大学の加藤と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>大学では社会連携を担当しており、地域との連携や企業との産学連携を担当しておりますので、本日はそういった視点から少しでもお役に立てればと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
梅澤委員	<p>百五銀行の梅澤と申します。よろしくお願ひいたします。</p> <p>今回初めての参加となります。私は今、17年くらい久居に住んでおり、銀行の仕事についても津市内で10年くらい勤めているところで、今回はより良い津市を実現していくのに貢献させていただきたいと思っています。よろしくお願ひいたします。</p>
富山委員	<p>ハローワーク津の富山と申します。出身は松阪の南の方で、津市民となってもうだいぶ日が経ちますが、津市の地方創生に少しは役に立っているのかなと思っています。私の出身の田舎の方では、やはり周りを見てもうほとんど子どもがおらず空き家ばかりで寂しい思いがあります。津市の中でもある地域では同じような状況だと思いますし、最近は商店街等が少し寂しい状況になっていると思いますので、津市民としても活性化のお役に立てればと思います。よろしくお願ひいたします。</p>
安藤委員	<p>三重大大学人文学部法律経済学科2年の安藤と申します。私は、三重創生ファンタジスタクラブという地域貢献を行う活動をしているサークルに所属しております。私たちは、三重県における地域の活性化に関して津市を中心に活動しております。私は愛知県出身ですが、本日は学生という視点で津市の発展に少しでもお役に立てるようにしていきたいと思っております。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。</p>
政策課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、委員長及び副委員長の選出をお願いしたいと存じます。</p> <p>お手元にございます資料1-1「地方創生推進懇談会設置要綱」をご覧ください。要綱の第5条により、「懇談会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により定める」とございますが、いかがいたしましょうか。</p>
政策課長	事務局の方でご推薦させていただくということでもよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
政策課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、委員長につきましては、加藤委員に、副委員長につきましては、梅澤委員をお願いしたいと存じますが、いかがでございましょうか。</p>
委員	異議なし。
政策課長	<p>ありがとうございます。それでは、加藤委員長、梅澤副委員長におかれましては、席のご移動をお願いいたします。</p> <p>それでは、委員長、副委員長から一言ずつご挨拶をお願いいたします。</p>
加藤委員長	<p>委員長にご推挙いただきました三重大大学の加藤と申します。皆様、このような会議の場はなかなか慣れないところもあるかと思いますが、しっかりと議論し、長丁場になるとと思いますが、時間が短く感じられるように活発に意見交換ができればと思います。ご協力よろしくお願ひいたします。</p>

梅澤副委員長	<p>副委員長を務めさせていただきます、百五銀行公務部の梅澤と申します。私は現在、公務部という部署におりまして、今までは銀行の内部や一般企業を相手にした仕事が多かったのですが、現在の仕事は、行政関係の方や教育機関の方と関わる機会が多く、日々新たな刺激を受けながら勉強させていただいているところです。本日はこのような懇談会に参加させていただきます、非常に光栄に感じておりますので、是非よろしくお願いたします。</p>
政策課長	<p>ありがとうございました。 それでは、要綱第6条第1項の規定により、「懇談会の会議は、委員長が議長となる」となっておりますので、この後の会議の進行は加藤委員長にお願いしたいと思います。 よろしくお願いたします。</p>
加藤委員長	<p>それでは、ここからは、私が会議の進行を務めさせていただきます。よろしくお願いたします。 まず、事項1「第2期津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の効果検証について」です。 資料については、事務局から事前にお配りいただき、委員の皆様は一度見ていただいていると思いますが、改めて事務局から説明をお願いしたいと思います。</p>
政策課長	<p>それでは、事項1「第2期津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の効果検証」につきまして、最初に津市の第2期総合戦略と令和4年度の津市の人口の動きなどについてご説明させていただきます。 まず、資料2「第2期津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」をご覧ください。70ページをご覧ください。この人口ビジョン・総合戦略は、地方創生に取り組むために、平成28年3月に作成した第一期人口ビジョン・総合戦略に続き策定したものでございまして、70ページにありますとおり4つの大きな目標を掲げ、それぞれの目標について令和6年度までに達成すべき数値目標を設定しております。本日の懇談会ではこれら4つの基本目標の数値目標や、71ページ以降にあります、それぞれの目標に係る具体的な施策の令和4年度末時点での進捗状況を基に忌憚のないご意見をいただければと思います。 次に、国や津市の人口の動きなどについてご説明させていただきます。 資料3をご覧ください。 1ページにありますのは、全国の人口動態に関するデータです。上段の「1 人口動態の推移」の表をご覧ください。総人口は、平成23年以降、減少し続けていますが、自然増減としましては、平成19年以降、出生数より死亡数の方が多い自然減が続いており、マイナス幅は毎年拡大しています。一方、社会増減としましては、平成25年以降は入国数が出国数を上回る社会増の状態が続いていましたが、令和2年、令和3年と新型コロナウイルス感染症の影響により入国数・出国数ともに大きく減少し、令和3年は社会減となりました。令和4年は、コロナ禍前の水準には届かなかったものの、入国数・出国数ともに回復し、再び社会増に転じております。 2ページをお願いします。こちらは津市の人口動態に関するデータです。先ほどと同様に、まず上段の「1 人口動態の推移」の表をご覧ください。津市の人口は平成20年をピークに減少し続けており、全国の人口動向と同様の傾向となっています。自然増減については国と同様にマイナスが拡大しています。一方、社会増減については年によって変動があり、特に令和2年、令和3年は新型コロナウイルス感染症の影響により社会減となりましたが、令和4年は人口の移動規模がコロナ禍前に近い水準まで回復し、再び社会増に転じました。 下段の「2 将来推計人口との比較」をご覧ください。社人研（国立社会保障・人口問題研究所）が推計した将来推計人口と、それを基に津市が地方創生に取り組むことで人口減少のスピードを一定程度抑えることを想定した将来展望の数値、そして実績値の3つのデータを比較しますと、実績値は社人研の将来推計人口を上回ってはいるものの、第2期戦略策定時には想定していなかった新型コロ</p>

ナウイルス感染症の発生により出生数や転入数が影響を受けたこともあり、津市の将来展望の数値を若干下回っている状況です。

3 ページをお願いします。ここでは、昭和 35 年から令和 2 年までの国勢調査に基づく人口推移の長期時系列データを、津市全体と地域別に分けて掲載しております。ご参考までに机上に置かせていただきました津市全域の地図とともにご覧いただければと思いますが、ご覧のとおり、久居地域以外は近年減少傾向となっています。

4 ページをお願いします。人口を 15 歳未満の「年少人口」、15～64 歳の「生産年齢人口」、65 歳以上の「老年人口」の 3 つの区分に分けた割合の推移を見ると、いずれの地域においても、傾向としては年少人口と生産年齢人口の割合が低下し、老年人口の割合が高まっています。特に美里・美杉地域では、生産年齢人口の割合が 50% を割り込み、美杉地域は老年人口が 60% を超えています。

5 ページをお願いします。図表 2～図表 4 に全国、三重県、津市の合計特殊出生率、婚姻件数、出生数の推移をお示ししています。年度によって若干の増減があるものの、3 つのグラフいずれも減少傾向となっています。また、ページ右側の図表 5「出生動向基本調査」の結果を見ていただきますと、「平均知り合い年齢」と「平均初婚年齢」は、第 15 回調査までは上昇傾向にありましたが、第 16 回調査では横ばいになっています。

6 ページをお願いします。図表 1 にありますように、有効求人倍率については、全国・三重県・津市ともに、令和元年度から令和 2 年度にかけてはコロナの影響を受けて大きく下降し、令和 3 年度、令和 4 年度と徐々に回復してきているという状況です。右側の図表 5 のグラフをご覧ください。平成 29 年に産業振興のワンストップ窓口として津市ビジネスサポートセンターを設立し、創業希望者の掘り起こしなどを行っており、その結果、創業相談件数、創業件数ともに増加しております。

7 ページをお願いします。図表 2 は、日本人に限った移動の状況を示したものですが、県内他市町との関係では、白色のバーが多く上に出ていることから転入超過、県外との関係では赤色のバーが多く下に出ていることから転出超過となっており、特に 20 代は大学進学や就職のタイミングで県外に多く流出しているという状況となっています。一方、外国人の動向について、右側中段の図表 4 をご覧ください。表の中央にあります転入と転出を見ますと、令和 2 年、令和 3 年は転入が大きく減少して転出超過となりましたが、令和 4 年はコロナ禍前に近い水準まで回復し、1,000 人程度の転入超過となっています。

9 ページをお願いします。図表 1 のグラフにおいて、平成 26 年度からの推移をお示ししています。前回の平成 30 年度のアンケート結果では、「津市は住みやすい」と回答した人の割合は 81.4% となり、平成 26 年度と比べると 1.3% の増加となりましたが、令和 4 年度のアンケート結果では、平成 30 年度から 1.5 ポイント下がり、平成 26 年度とほぼ同じ水準となりました。

右側には、住みやすさに関する別のデータとして、不動産関係の民間企業が公表している自治体の住みやすさランキングの今年度版の内容を掲載しております。ランキングによって、根拠としているデータや対象自治体が異なるため、結果はさまざまですが、県内他市と比較して、津市は住みやすさという点において一定の評価がされているものと捉えています。

以上が、人口動態に関するご説明でございます。

加藤委員長

ありがとうございました。

ただいまの説明について何かご意見、ご質問はございませんか。

富山委員

津・久居、特に久居地域以外では人口減少が進んでいるとご説明いただきましたが、そこではさらに高齢化も進んでいるということで、要因としてはおそらく、近くに働く場所がない、買い物が不便、近くに通いたい学校がないという理由で若者が不便さを感じて、津市の中心部ないし津市外に流出してしまっているのだらうと思います。なかなか難しいことだとは思いますが、何か対策があれば教えていただきたいと思います。

政策課長	<p>また、意見としまして、65歳以上の高齢者の方々には我々の世代と比べて逆に元気な方も多いので、そういった方々の活用も図っていかねばならないだろうという思いがあります。</p> <p>ありがとうございます。富山委員のご発言のとおり、全国的な流れとしても三重県内の流れとしても、人口というのは南の方から北の方に上っていくという状況でございまして、津市内においても美杉地域から北の方に上っていくという傾向になっております。やはり、美杉・白山・芸濃地域の人口流動をみていますと、買い物の利便性や就業の人口需要からしても、まちなかの方に流れていますので、そういったことから人口移動が起きていると分析しております。ただ、人口減少に逆らって民間企業の動きを誘導するのはなかなかハードルが高いところではあります。そのような地域でももちろん人口を増やさないといけないので、特に美杉地域では、田舎暮らし体験事業や東京や大阪での移住相談会を開催したり、空き家情報バンクの拡充など移住促進に取り組んでいる状況でございまして、一方で、まちづくりの方向性といたしまして、人口が減少していくなかで、ある程度活力を維持しながらコンパクトなまちづくりをしていくというコンパクトシティの考え方が必要と考えておりますので、地域の特徴を活かしながらバランスよく長期的な視点に立って取り組んでいくことを考えてございまして、そういったことを注視しながら、移住施策に取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>また、学生の方につきましては、進学や就職で県外へ流出してしまうので、特に県外へ進学した学生が津市内で就職活動をする際の交通費を支援する取組や、津市の企業に就職する方への支援金を交付することによって津市への還流を促進する取組を行っているという状況です。</p>
高齢福祉課長	<p>高齢福祉課では、高齢者全般の中で介護保険で賄えない事業等を中心に対応をしており、シルバー人材センターに関して後方支援という形で組織運営のための補助金を交付しております。就業におきましては、今までしてきた仕事で培った技能を活かし、仕事に専念するのではなく臨時的・短期的な職業を求めている60歳以上の方に対してシルバー人材センターをご案内し、就業いただいております。</p> <p>まだまだ仕事に専念したいという方に対しては、ハローワークにおいて「生涯現役支援窓口」が設置されていることをご案内したり、ハローワークからいただいた60歳以上歓迎求人のような求人冊子を渡したりしています。60歳を超えて仕事をしており、仕事を続けていきたいけれども現在とは違う仕事に就きたいという場合は、アスト津にある産業雇用安定センターをご案内するというように、ニーズに応じてご案内させていただいているのが実情でございまして。</p>
富山委員	<p>先ほどの移住の話で、田舎暮らしには憧れるけれども、移住者を呼び込んでも買い物をする所がないような場所では生活できないのではないかと私自身も思うところがあるので、そのような場所に人が来るのかと疑問に思います。そこでもう少し買い物などに行きやすいような環境を整えれば、改善されていくのではないかと思います。</p>
政策課長	<p>民間事業者も、客がいないと成立しないところがあり、人が減ってくるとどうしても撤退してしまうという大きな流れがありますので、人や活力を維持しながら、技術革新やネットスーパーなどデジタル技術でカバーできたり、交通網のちょっとした工夫の中で対応できるということがあれば良いと思いますが、人口減少の流れの中では少しハードルが高いというのが率直に感じるところです。</p>
加藤委員長	<p>他にご意見、ご質問はございませんか。</p>
富山委員	<p>外国人労働者数の推移について、外国の方も昔に比べたら多数おり、ハローワークにも相談に来ますが、外国人労働者の活用というのは、労働力不足という観点からも必要になってくると思います。そうしたなか、やはり日本語能力というのがハードルになっており、一定の規模の会社で通訳などがいるようなところで</p>

市民交流課長	<p>は受け入れやすいと思われませんが、通訳などを置けないような会社も多いと思われるなか、市として外国の方の日本語能力の向上を図るような施策がもっとあっても良いかと思えます。</p> <p>市民交流課では、国際交流、多文化共生推進、防犯の関係などさまざまな業務を担当しています。外国人住民が増えてきているということで、先ほど人口動向の説明がありましたが、コロナ禍前でも津市に住んでいる外国人住民が 8,000～9,000 人くらいいました。10 月 1 日時点では、76 か国 10,233 人の外国人住民がおり、1 万人を超え人口比率では 3.77%と過去最多となっております。多文化共生を進めていくなかで、言葉の問題が最大の課題となっており、津市国際交流協会と津市の共催で日本語教室を市内 4 か所、センターパレスで民間団体が運営しているところには本市も協力しながら、現状 5 か所で日本語教室を開催しています。以前、企業を対象にアンケート調査をした際、企業としても日本語を教えたい、日本語がわかってもらえたらもっと業務等がはかどるが、なかなか教える時間がない、教え方がわからないというお話も聞いておりましたので、今年度から新しい取組として、働く現場でよく使われる日本語に特化した日本語教室を津リージョンプラザで開始しました。また、まだ試行的な取組ではありますが、今年度から津市国際交流協会が企業に日本語を教える講師やボランティアを派遣し、会社の中で日本語を教えるということを開始しています。また、教えていただく講師はボランティアの方が多いので、仕事の現場で使う日本語の教え方について、講師の方のレベルを上げる必要がありますので、そのための講習会をこの 8 月と 9 月に実施し、58 名のボランティアの方にご参加いただきました。いずれもまだ始めたばかりですが、そのような取組をどんどん広げていき、企業や働く人にとって必要な日本語を促進していきたいと考えております。</p>
加藤委員長	<p>他にご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>次に令和 4 年度における取組の実績や評価について事務局から説明をいただきますが、ボリュームがありますので、4 つの基本目標ごとに分けてご説明いただき、意見交換を進めることとして、事前に委員の皆様から事務局に提出いただいた質問につきましては、関係する基本目標のところで改めてご発言いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
加藤委員長	<p>それでは、そのように進めさせていただきます。事務局から説明をお願いします。</p>
政策課長	<p>それでは、ここからは 4 つの基本目標ごとに、資料 4 と資料 5-1 を基にご説明させていただきますが、資料 5-1 に掲載しております全ての施策についてご説明いたしますと時間もございませんので、主だったものをピックアップしてご説明させていただきます。</p> <p>それでは、まず基本目標①についてご説明いたします。</p> <p>資料 4 をご覧ください。いちばん上の基本目標①「出会い・結婚・出産・子育てしやすい環境づくり」については「出生数」を数値目標とし、これを年間 2,200 人にすることを令和 6 年度までの目標としています。先ほど、人口の動きについてご説明させていただきましたとおり、出生数は全国的に減少傾向にあり、津市も同様の状況となっており、令和 4 年度は、令和 3 年度の 1,759 人から 37 人減少して 1,722 人となりましたが、令和 2 年度は令和元年度から 85 人の減少、令和 3 年度は令和 2 年度から 89 人の減少となっていることに比べれば、減少幅はやや小さくなっています。</p> <p>次に、基本目標①の達成に向けて取り組むものとして掲げた、具体的な施策の実績・評価について資料 5-1 をもとにご説明いたします。</p> <p>資料 5-1 をご覧ください。1 ページから 3 ページまでが基本目標①に係る</p>

る内容となっています。後ほどご説明する他の3つの基本目標についても共通して言えることですが、令和2年度、令和3年度はコロナの影響を受け、イベントの延期や中止、参加人数を絞るなどの制約が生じましたが、令和4年度についてはコロナの影響が収まり始め、コロナ禍前の水準には届かないものの、状況が回復しつつあることを示す結果となっています。1ページのいちばん上にあります「(1)出会い・結婚」の「ア 出会いの場の創出と情報発信」については、令和2年度、令和3年度と感染対策のため少人数制のイベントとなり、目標値としている年間100人を達成できませんでしたが、令和4年度の実績は127人となり目標を達成しています。

3ページをお願いします。いちばん下にあります「(3)子育て」の「コ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進」については、「事業所訪問による啓発」をKPIとして設定しており、令和2年度、令和3年度とコロナの影響により事業所訪問を中止しておりましたが、令和4年度は事業所訪問を再開し、年度当初に訪問を予定していた30事業所のうち、訪問をご了承いただくことができた24事業所を訪問して啓発を実施しました。基本目標①に関しましては、令和4年度は、令和2年度や令和3年度に比べるとコロナの影響が収まってきており、社会経済活動はコロナ禍前に近い状態へと回復してきていることから、出会い・結婚・子育てをサポートする施策を継続し、結婚したい、子どもを生み育てたいという気持ちを持っているのにコロナによって思い留まっていた人たちが、再び前向きに考え行動できるよう、妊娠・出産から子育てへの途切れのない支援に引き続き取り組んでいくことが必要であると考えております。

以上が基本目標①の説明でございます。

加藤委員長

ありがとうございました。

事務局より基本目標①についての説明がありました。何かご意見、ご質問はございませんか。

安藤委員

1ページの「(1)出会い・結婚」の「ア 出会いの場の創出と情報発信」について質問させていただきます。現在、日本では晩婚化が進んでいることが問題点として挙げられており、三重県でも同様の状況かと思いますが、婚活イベントに参加する年齢層が高くなっているのか気になりましたので、参加者の年齢層についてお聞きします。また、婚活イベントの今後の改善点等について記載されていますが、具体的にはどのようなことをするのでしょうか。婚活イベントに参加する際に、緊張や抵抗を感じる人がいると思いますが、そのような人でも参加したい、しやすいと思うような工夫としてはどのようなことをしているかということもお聞きしたいです。

子育て推進課長

イベントの年齢層についてですが、現在、津市で開催している婚活イベントにおきましては、対象年齢をおよそ25歳から42歳に設定しております。3年前の令和3年2月開催のイベントでは、対象年齢を28歳から40歳に設定し、参加者23名の平均年齢は34.5歳（男性35.2歳、女性33.4歳）であり、今年9月開催のイベントでは、申込者87人の平均年齢は33.9歳（男性34.1歳、女性33.5歳）となっています。対象年齢をイベントごとにその都度見直していることもあって、参加者の年齢がデータで残っている過去数年分の情報からは、必ずしも参加者の年齢層が上がっていることは確認できませんが、晩婚化に合わせて婚活をする人の年齢が上がっていることは予想されると感じています。

婚活イベントの今後の改善については、現在イベントにおいて参加者アンケートを実施しており、いただいたご意見等をイベント内容に反映するなどの改善を行っております。今後は、三重県が連携協定を締結したマッチングアプリを運営する民間事業者が、出会い・結婚支援のニーズや課題を把握するための調査、マッチングアプリや多様な婚活サービスについて利用への啓発セミナー等を行ってまいりますので、これらの情報を活用するなど県とも連携を図りながら、多様なニーズに対応できるよう継続して事業内容を改善してまいります。

婚活イベントに参加したい、しやすいと感じていただけるような工夫について

ですが、津市の出会い応援イベントについては、いずれは結婚するつもりと考えながら結婚に対する活動を実施していない、実施したことがない方々に活動の第一歩として活用いただけるように、市内の名所で開催したり、スポーツや料理等のアクティビティを通して親睦を深めていただいたりするなど、緊張や抵抗を感じやすい婚活初心者の方でも参加しやすいイベントを開催しています。また、イベントの最初にワンポイントアドバイスを男女それぞれに事前セミナーという形で伝えており、参加者からは緊張がほぐれたとか、落ち着いてイベントに参加できたなどのご意見をいただいております。

また、令和3年度からは国の地域少子化対策重点推進交付金を活用して、三重県と連携しながら、多角的、総合的な支援を実施するために、結婚に関する相談会や各種セミナーを開催して、つながる支援体制の構築を目指しており、イベントに参加するだけの婚活ではなくその前後の準備も含めた支援を行っています。

安藤委員

ありがとうございます。

加藤委員長

他にご意見、ご質問はございませんか。

梅澤副委員長

「継続した課題である女性参加者の拡大」との記載がありますが、このようなイベントには女性参加者が集まりにくい傾向があるのでしょうか。

子育て推進課長

申込の男女の割合をみますと、男性と女性では圧倒的に男性の方が多く、女性の申込が男性と同数となることはあまりない状況となっております。なお、イベントの定員設定はそれほど多くありませんので、女性が抽選で漏れる方は少ない状況です。また、イベントについては、男性と女性が同じ人数で参加していただく形で開催しております。

梅澤副委員長

ありがとうございます。

加藤委員長

他にご意見、ご質問はございませんか。

安藤委員

3ページの「(3)子育て」の「ワーク・ライフ・バランスの推進」について質問させていただきます。「実際に実施している企業は4割弱」との記載がありますが、どのような基準で積極的に登用していると判断しているのでしょうか。また、事業所に対する啓発は、具体的にはどのようなことをしているのでしょうか。

男女共同参画室長

この記載につきましては、男女共同参画室、人権課、商業振興労政課及び各総合支所が連携して実施している啓発事業の企業訪問時のアンケート項目に対する回答結果に関するものでございます。このアンケートの中の「女性従業員を積極的に役職に登用する」という設問に対して、「実施している」と回答した割合が4割弱になっているという趣旨ですが、回答の選択については、いわゆる数値目標など明確な基準を定めているわけではございませんので、「積極的」という部分に関しては、各企業の基準や解釈によって差異があるという前提の回答になっております。ただ、このように「積極的」という文言を使った背景としては、いわゆるワーク・ライフ・バランスや女性活躍について啓発をしていくなかでベースとなる女性活躍推進法の基本原則の中で、女性に対する採用や昇進等の機会の積極的な提供や活用という文言が使われておりますので、男女共同参画について啓発をするなかでは、この「積極的」という文言をよく使うという事情がございます。

また、事業所に対して実施している啓発とは具体的にどのようなものかという点、事業所で啓発を担当している人事担当者の方に対して、男女雇用機会均等法の遵守や国が示す指針等に関する啓発冊子等を配布しながら、ワーク・ライフ・バランスの実現は企業や個人、そして社会にとって取り組むべき課題であるということの説明し、企業の理解や社員の意識改革等により一層努めていただくことを依頼することで啓発活動を行っております。

安藤委員	ありがとうございます。
加藤委員長	他にご意見、ご質問はございませんか。
松田委員	女性の積極的な登用を実施している企業が4割というのは、市としては多いと感じるのでしょうか、それとも少ないと感じるのでしょうか。
男女共同参画室長	感覚的な話にはなりますが、もう少し多い方が良いと思います。どうしても訪問している企業数が少ないので、統計的な数字として顕著に出るものではないのですが、毎年だいたい5割前後で推移してきており、全国的な流れを勘案すると、もう少し登用しているという数字が出る方が良いと思っていますので、啓発についてももう少し力を入れてやっていきたいと思っています。
松田委員	全国的にはだいたい5割くらいなのでしょうか。
男女共同参画室長	色々な基準がありますが、全国的にはもっと少ないです。管理職等に占める女性の割合については、部長相当職で8.0%、課長相当職で11.6%、係長相当職で18.7%となっております。
加藤委員長	他にご意見、ご質問はございませんか。
富山委員	先ほどの1ページ目の「(1)出会い・結婚」の「ア 出会いの場の創出と情報発信」のところで、婚活イベント参加者の年齢層はだいたい33～34歳くらいという感じがしますが、個人的な意見ですけれども、もっと若い方に参加していただき、若い年代から結婚された方が出生数が増えるのではないかと思います。
政策課長	先ほど政策財務部長からもお伝えさせていただきましたとおり、結婚や出産については基本的に個人の意思が尊重されなければならないのが大前提であり、我々としては、結婚したいという思いを持っている方の願いを叶えるための取組を進めているのですが、若い方に話を聞きますと、若いうちはそこまで考えてなくて、今、目の前にある仕事などに打ち込んだり、自分のスキルを上げることに注力したりする傾向があるようですので、若いうちから婚活イベントにご参加いただくのは少数派であると感じています。 安藤委員はそのような出会いは考えられますか。
安藤委員	まだそういったイベントへの参加は考えていません。
加藤委員長	今は考え方も多様になってきていますので、結婚と子どもが直結するかというと、たぶんそうではないと思います。結婚しても子どもを持たないという生き方ももちろん選択肢としてあるので、婚活イベントが出生率向上に直結するのではなく、そこは乖離があるのではないかと思います。そういう意味では、後ほどご説明いただく住みやすさなどの要素が出会い・結婚・出産などに影響することはもちろんですし、定住にもつながると思いますので、そこも考慮しなければならないと思います。せっかく津市で出会っても、他の地域に定住されてしまっただけでは津市としてはあまり意味がないので。
加藤委員長	他にご意見、ご質問はございませんか。 それでは、基本目標①についてはこれで終了したいと思います。続いて基本目標②について、事務局よりご説明をお願いします。
政策課長	それでは、基本目標②についてご説明いたします。 資料4をご覧ください。基本目標②「産業振興、企業立地等による安定した雇用の創出・拡大」については、数値目標を「従業員数（雇用保険被保険者数）」とし、令和6年度までに95,200人を目指すこととしています。従業員数（雇用保険被保

険者数)は、令和元年度までは増加傾向にあったものの、令和2年度から減少しており、令和4年度についても令和3年度の91,141人から519人減少して90,622人となりました。

続いて、具体的な施策の実績・評価についてご説明いたします。

資料5-1をご覧ください。4ページから6ページまでが基本目標②に関する内容となっています。ここでも、コロナの影響が治まってきたことから令和3年度から改善された項目が多数あります。例えば、4ページの真ん中あたりにあります「(1)産業振興の推進」の「エ 環境意識の高揚と再生可能エネルギー等の導入促進」は、「つ・環境フェスタ」の出展団体数と来場者数をKPIとして設定しておりますが、「つ・環境フェスタ」については、令和2年度は代替イベントの開催、令和3年度は中止となっており、令和4年度は3年ぶりにメッセウイング・みえでの開催となりました。

同じ4ページにあります「ア 企業の人材育成・確保に向けた支援」、「イ 企業の自動化・制御技術、先端技術の導入、高度化に対する生産性向上支援」、「ウ ビジネスサポートセンターの機能強化と企業支援の充実」と「オ 起業・創業に向けた支援」、そして次の5ページの「カ 事業承継に対する支援」、「ク 農地集積・集約化の促進」、「コ 農業・農村の多面的機能の維持・発揮等による農山漁村の活性化」については堅調な動きとなっております。

基本目標②については、後ほど事項3でご説明させていただきますが、令和2年度以降、国が創設した新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して事業者への支援等を実施しており、令和4年度は、物価高騰に対する支援についてもこの臨時交付金を活用できることとなったため、本市においてもさまざまな物価高騰対策を令和4年度、そして本年度も実施しております。雇用の維持・創出・拡大は、人口を維持する上で、重要な要素でありますので、今後も引き続き、物価高騰対策に取り組みながら、産業振興や起業・創業支援等による雇用の創出、事業承継に対する支援に注力していく必要があると考えております。

以上が基本目標②の説明でございます。

加藤委員長

ありがとうございました。事務局より基本目標②についての説明がありました。何かご意見、ご質問はございませんか。

富山委員

4ページの「(1)産業振興の推進」について、具体的な施策として「ア 企業の人材育成・確保に向けた支援」が挙げられており、「市内中小企業の人材育成に対する取組への継続した支援」との記載がありますが、具体的にどのような支援をされたのか、内容を教えていただけたらと思います。

経営支援課長

人材育成に関する支援は、補助金による支援という形で実施しております。中小企業向けに人材育成支援補助金を用意しており、企業が従業員の教育に要した研修会に参加するための負担金、旅費、あるいは講師をお呼びする際の報償金などの費用について、補助率2分の1、上限10万円の補助金の交付を例年実施しております。

加藤委員長

補助金については、大学でもリカレント教育などに力を入れており、大学としても努力してやっている部分もありますがどうしても受講料がかかってしまうので、このような企業向けの補助は非常にありがたいと思います。また、中小企業1社で受講するのは難しい場合があるので、共通のテーマがあるのであれば社社をまとめてもらうなど、もう少し効果的に三重大だけでなく短期大学なども含めて連携することでテーマに合わせた形を一緒に作り上げることができるのではないかと思います。

経営支援課長

ありがとうございます。やはり地の利がございますので、三重大や(株)三重TLOとの連携をぜひ図っていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

加藤委員長

ありがとうございます。それでは私からも質問させていただきます。

企業に立地していただくと、従業員の家族も一緒に転入していただくこともあると思うので、やはり人口が増えると思います。工業用地等の立地の関係については、東日本大震災以降は状況が変わっていて、海側の土地より山側の土地に立地されることが多々あると思います。最近では、もちろんコロナもそうですし、感染症対策とかさまざまなことを含めてリスクマネジメントしやすいということで、気候が良い場所の人气が高まっています。例えばアメリカでは、どんどん気温が高くなっていて、猛暑で命を落とすというリスクもありますし、空調代とかさまざまなリスクを考慮すると、ものづくりをする上で気候は非常に重要で、涼しい場所の土地の値段が上がっています。おそらくビジネスサポートセンターの職員の方々は、企業訪問の際に、「このあたりはほとんど道が凍らないから良い」とよく言われていると思います。路面が凍結することがほとんどないというのは企業にとっては重要事項なのですが、今後の気候変動や災害リスクに関する地理的優位性をどこまでしっかりとPRされているのでしょうか。企業誘致において、これだけ安全で企業を継続していく上でリスクの少ない場所であるとか、こういう産業にはこの気候は向いているとか、最近は工業分野でもそういったことがあると思いますが、そういったことを踏まえて何かあれば教えていただきたいと思います。

企業誘致課長

ご発言いただきましたように、企業は災害リスクを非常に重視されます。やはり現在、企業からお声をいただくのは内陸部で、災害リスクのあるハザードマップに載っているところは絶対に立地しないということを経営条件としておっしゃる企業がほとんどです。私どもとしては、内陸部でご紹介できる用地が現在は20ヘクタールしかないのですが、そちらを中心にご紹介させていただいています。また、ご発言いただきましたように道が凍結しないことなどの気象条件や、その他にも交通網が複数あるということなどは特に物流の関係で非常に重視されるケースが多く、例えば久居であれば、伊勢自動車道がメインの交通網になりますが、中勢バイパスまで近く複数路線が確保できるということも非常に重視されるという状況にあります。私どももセールスマンですので、企業訪問をする際にはまずさまざまな情報をお持ちします。金融機関もたくさん情報をお持ちで、時々情報をいただく時もありますが、「ある企業がこういったことを考えてみえるようだ」という情報をいただきましたら、その企業を訪問してこちらの情報をご紹介させていただいているという状況です。

また、既に進出いただいている企業の中で、もう少し拡張したいとお考えの企業もいらっしゃるのですが、そういった方々が重視されるのはやはり近接性です。津市にある企業がもう一つ拡大するのに松阪市ということは考えにくいので、そういったニーズを逃さないように、情報をいただきましたら、「ぜひ津市内で拡張して下さい、こちらに用地があります」とご紹介しています。ただ、先ほど申し上げましたとおり、もう20ヘクタールしか用地がありませんので、現在、用地を確保するための取組を進めている状況でございます。

加藤委員長

ありがとうございます。そういった、少し先を見据えたような設計というか、考え方で用地をどう確保していくかというところが非常に重要になると思います。一方で、過疎化が進んでいるところとのバランスも含めて、ある意味では土地が空いてきているという話もあると思いますので、うまく考えていくと良いと思います。ありがとうございました。

他にご意見、ご質問はございませんか。

富山委員

5ページの「(2)企業立地の促進」の「ア 民間未利用地等を活用した企業誘致の推進」のところで、令和3年度、4年度と企業を誘致していただいておりますが、どれくらいの雇用人数が見込まれているのでしょうか。また、誘致される場合は工業団地が多いですが、ハローワークに相談に来る方もそこまでの通勤面というのがネックになっている方が多数みえます。特にマイカーを持っていない方もたくさんみえますし、そういった方々の通勤手段としては公共交通機関のバスか企

業のマイクロバスしかないところです。悲しいことに工業団地あたりのバス路線はあまり利便性が良いとは言えませんし、ましてや交代制の勤務だと夜中はバスが走っていませんので、そういったところへは勤められません。

企業を誘致するにあたって、やはり労働力の確保とか、「ここへ立地していただいたらこれだけ人が集まりますよ」というのは重要な部分だと思います。市としてもそのあたりを何とかしてもらえないかと思いました。

企業誘致課長

雇用人数については、まだ施設を建設されていない所や建設中の所、また、未操業の所もあり、我々の方にご提出いただいている計画の数字も含まれるのですが、令和3年度は1社立地していただいております、こちらはまだ未操業でございますが、計画としては90人雇用されると伺っております。令和4年度は2社立地していただきましたが、うち1社はもう建設されまして、操業されております。こちらの方は、アンケートをさせていただきましたところ、今実際に働かれているのは110人と聞きました。もう1社の方は現在建設中で、こちらも計画になりますが70人と伺っております。ご発言いただきましたとおり、企業を訪問していると、最近特に言われるのですが、「雇用は確保できますか」と必ず聞かれるようになりました。やはり、それだけ雇用を確保できるかどうかということが最重要課題とされております。特に製造業、例えば食品製造業ですと、24時間稼働しようと思うと、「夜間に人が集まりますか」と最近よく聞かれます。雇用の確保は非常に重要だと思っております。ただ、それこそ人口減少対策とか定住対策でもありますが、私ども企業を誘致する側として、雇用をいかに確保していくかというのは、少し難しいところがあると考えています。私どもにできることとしては、例えば、ある企業から「従業員の通勤に企業の方でマイクロバスを運行したいのですが、駐車場がありません。どうしたら良いですか」というご相談をいただいて、津市から近隣の企業にお声掛けしたところ、「空き地を使っていただいているんですよ」と別の企業からおっしゃっていただくことができました。また、中勢北部サイエンスシティに新しく、先ほど申し上げた110人の雇用を生む工場ができたということで、三重交通㈱がバスを運行されているのですが、その工場の近くにバス停がなかったのも、何とかそこへバス停を持ってきてもらえないかということで、津市から三重交通㈱をお願いをしています。先ほど申し上げましたように、雇用を確保するというのはさまざまな面があって非常に難しいのですが、私どもとしては、このようにできることから少しずつ取り組んでいるという状況でございます。

加藤委員長

他にご意見、ご質問はございませんか。

松田委員

私も同じようなことになりましたが、ほとんど今お話しいただいたので、質問というほどではないのですが。私としましては、中勢北部サイエンスシティが完売したと聞いておりましたので、やはり企業を誘致するにはもっと用地が必要なのではないか、もっと積極的に用地を探していかなければいけないのではないかと考えていたのですが、先ほどのお話の中で、いくら用地を用意しても雇用が確保できなければ企業に立地してもらえないのは難しいというお話を伺いまして、用地ばかりではだめなのだとということがよくわかりました。

企業誘致課長

1つの例になりますが、鈴鹿市は新しくスマートインターチェンジの所に工業団地を造成されました。とても交通の利便性が高いので、飛ぶように売れているのだらうと思いき、分譲の状況を尋ねてみると、少し動きが鈍いようです。その要因を聞いてみたところ、交通の利便性は良いのだけれども、山手過ぎて近くに住宅地がなく、例えば、自転車で通勤することができないのが一つと、職場に行き帰ってくるだけではなく、帰りにスーパーや保育園等に寄って、買い物をしたり子どもを乗せて帰ったりするとかいうルートがなかなかできにくいということをおっしゃっていたので、交通の利便性が良いという理由だけで土地を造成するというのもなかなか難しいのだなと感じております。

加藤委員長	<p>ありがとうございます。四日市市のIT企業の社長に聞いた話なのですが、全国から若い人を集めてくる時に、就職前に1度四日市市に連れてきて、何をもって若者が安心するかと言うと、駅前にスターバックスコーヒーがあるのを見て安心するようです。その後で、意外と名古屋も近いし、結構住みやすいということで、離職せずに働いてもらっているという話をされていました。若者は、駅前にスタバがあるまちなら住みやすさに関してはほしい大丈夫だという認識を持つようで、そういった世代ごとの価値観の違いを考慮したまちづくりが結構重要なのだなと感じました。先ほどの鈴鹿市の話もそうですし、駅前とか、この後でお話もあると思いますが、どのようなまちにしたら、どのような人が集まるかということが重要なのではないかなと思いました。他にご意見、ご質問はございませんか。</p>
梅澤副委員長	<p>銀行も、昔は「お金を借りてください、預金をしてください」という営業が主流でしたが、最近は銀行が持っている企業とのつながりとか情報を活かしてビジネスマッチングをしてほしいという要望が多くなっています。本部の方でも専門の部署を設けて連携させていただいていますので、個別の用地の売り買いだけでなく、もっと大きな工業用地をゼロから探すといった部分でも、もしかしたらご協力できる部分もあるかも知れませんので、ぜひご相談いただければと思います。</p>
加藤委員長	<p>他にご意見、ご質問はございませんか。 それでは、基本目標②についてはこれで終了したいと思います。 続いて基本目標③について、事務局より説明をお願いします。</p>
政策課長	<p>それでは、基本目標③についてご説明いたします。 資料4をご覧ください。基本目標③「定住・還流・移住などによる新たなひとの流れの創出」については、数値目標を「転入超過数（転入数－転出数）」とし、100人の転入超過を目標としています。冒頭の人口の動きのところでご説明させていただきましたとおり、令和元年度までは転入超過傾向が続いていたものの、令和2年度、令和3年度はコロナの影響により外国人の転入者数が減少した影響もあって転出超過となりました。しかし、令和4年度は人口の移動規模がコロナ禍前に近い水準まで回復し、384人の転入超過となりました。次にある、具体的な施策の実績・評価についてご説明いたします。 資料5-1をご覧ください。7ページから11ページまでが基本目標③に関する内容となっています。他の基本目標と同様、やはりコロナの影響からの回復が多く施策において見られます。 例えば、9ページをご覧ください。いちばん下にあります「(3)移住の促進」の「ウ 関係人口の創出・拡大」については、新型コロナウイルスの影響を受けた令和2年度は1日当たり平均18.1人、令和3年度は1日当たり平均86.1人となっていたのに対し、令和4年度は目標値には届かなかったものの1日当たり平均249.8人となりました。 次に11ページをご覧ください。 「(4)人々が行き交う津づくり」の「ウ 津市産業・スポーツセンターなどの施設を活かしたスポーツ交流の促進」にありますスポーツ大会の誘致等や、「エ2020年東京オリンピック・パラリンピックなどを契機としたスポーツ・健康まちづくりの推進」にありますスポーツ教室の参加人数についても、目標値には達していないものの、令和3年度より状況が回復しています。 コロナの影響が収束し始め、社会経済活動がコロナ禍前に近い状態に回復しつつある状況を逃すことなく、移住関連の情報発信の工夫等により津市への関心を高めることで転入のさらなる増加につなげるとともに、インフラ整備等により住みやすいまちづくりを進めることで転出の抑制につなげることが有効であると考えます。 以上が基本目標③の説明でございます。</p>

加藤委員長	<p>ありがとうございました。事務局より基本目標③についての説明がありました。何かご意見、ご質問はございませんか。</p>
富山委員	<p>7ページの「(1)定住の促進」の「ア 市内在学の高校生・大学生等の市内企業への就職の促進」のところで、ふるさと就職新生活応援奨励金の周知についてお聞きしますが、令和4年度まではコロナの影響で難しかったが、令和5年度からは企業訪問や大学訪問を行い周知とかを図っていくとの記載がありますが、令和4年度の状況などを教えてもらえたらと思います。高校生や大学生に市内に留まってもらおうというのは大変重要な話かなと思っておりますのでよろしくお願いたします。</p>
商業振興労政課	<p>市内企業訪問という形で、令和5年度につきましては、30社をピックアップいたしまして、30社の企業の方々に広報いたしました。その中で企業側のご都合によりご対応いただくのが難しいというところもございまして、20社に企業訪問をさせていただくということで、10月末時点で6社訪問しております。11月には7社アポイントを取っているところがございますので、それ以降につきましても今年度は20社程度、関係部局と一緒に企業訪問を行うという形で準備を進めているところでございます。</p>
	<p>また、大学訪問ということで、市内の高校の進学実績に基づきまして、進学が多い大学をピックアップして訪問しており、令和5年度は関西方面の大学を訪問しようと準備を進めているところですが、やはり市内の高校から進学された大学単体で見ますと、在学者の数に比べて私どもがターゲットにする数がかかなり少ない状況でございますので、いかにしてこちらの方へ帰ってきていただき、Uターン就職をしていただくかというところは、大学訪問という方法に実際どこまで有効性があるのかというの、再開するにあたって検討していかなければならないところもございまして、効果的に何か訴えられるものはないかとか、私どもだけで大学訪問をしても、津市の企業は実際にUターン者を受け入れてくれるのかといったこともなかなか説明しにくい部分もございまして、企業ともご相談させていただき、例えば、企業も私どもと一緒に大学訪問に行っていただき、実際にUターン就職を検討している方に、「市内にはこういう就職先がある」とか、「こういう業種で募集しています」という具体的な情報を示すことができれば、よりイメージが沸くのかなという思いもありますので、そのあたりについては検討していかなければいけないと思います。</p>
加藤委員長	<p>ありがとうございます。 今の話ですが、進学校の高校の先生方や高校生に対し、市内企業の情報を伝える機会はあるのでしょうか。</p>
商業振興労政課	<p>津商工会議所でも企業展のようなイベントを主催していただいております。企業に集まらせていただいて市内の高校生に対して説明会を開催していただいております。ただ、工業系の高校の卒業生は製造業から引っ張りだこという状況で、企業が求めるような卒業生の確保をするのがなかなか難しいと聞いています。高校の場合はそういった形で行っています。</p>
加藤委員長	<p>県外の大学に進学してから津市に戻ってくることを考えた時に、工業高校ではなく進学校、例えば津高校津西高校などに対してはどのようなアプローチがあるのでしょうか。</p>
商業振興労政課	<p>現状はそういった所へのアプローチは特にございません。</p>
加藤委員長	<p>市内企業の情報を知った上で市外へ出て行くのと、知らずに出て行くのでは全然違うと思います。大学進学時に市外に出て行くのはキャパの関係で仕方がないと思うのですが、地域の産業の状況とか、こんな優良企業があるとかいうことを全く知らず、大学で入手した情報だけで就職について判断するよりは良いのかな</p>

	<p>と思われました。大学に行って周知をするのも費用対効果の面でなかなか難しいと先ほど言われたので、早い段階から手を打った方が良いと思います。今、県南部の方では三重大学に進学してほしいので、高校生に対してさまざまな取組を行っているという状況です。地域の方々としても、「地域のことを知った上で、出て行くのなら出て行ってください」と、「そのうち何割かが戻ってきてくれれば良いかな」という話になっているので、そういうこともあって良いのだと思います。</p>
富山委員	<p>全国に散らばってから追いかけていくのは大変なので、まとまっている間に周知した方が効率的だと思います。</p>
加藤委員長	<p>安藤委員は、三重県に来られる前に、地元企業の情報を高校の時などに知る機会はあったのでしょうか。</p>
安藤委員	<p>そういった機会はありませんでした。</p>
加藤委員長	<p>そうすると大学に入学してから得た情報が全てということになるため、やはり大学入学前に情報を周知しておくことはある程度意味があるのではないかと思います。例えば、小学校・中学校の時はまだキャリアがあまり想像できないこともあるので、高校で進学を考える時などに、地域にはどのような優良企業があるかということを知っておくのも良いのではないかと思います。</p> <p>他にご意見、ご質問はございませんか。</p>
梅澤副委員長	<p>同じ項目についての質問で、ご発言のあった高校の段階でPRをした方が良いのではないかとということについてですが、KPIが計画期間中の累計で200人という目標値に対して、実績値としては令和4年度末時点で累計74人となっています。これが多いか少ないかというというのはなかなか評価が難しいと思いますが、制度を存続し活用していただくということを前提に考えるのであれば、私は少ないようにも感じますし、この原因をしっかりと分析して実効性を高めるような施策を検討していく必要があると思います。それを考えるなかで、先ほど委員長のご発言にもありましたが、県外の大学にこれから進学をされる方に、高校の段階でしっかりと、このような制度があるということをアピールして頭の片隅に入れておいていただくというのは非常に有効なのではないかと思います。そのためだけに高校を訪問するのはなかなか難しいかもしれませんが、何かチラシ等を作って先生に渡していただくとか、そういった方法も可能かと思えます。また、細かい部分ですが、就職活動が始まる時期になったら、津市のホームページでも上の方に関係するリンクが出てくるなどの工夫をされても良いのではないかと思います。</p> <p>また、金額の面ですが、現在の5万円という金額について、学生にとっては妥当な金額だとは思いますが、物価が高騰しているということもありますので、もう少し、大盤振る舞いではないですが適度な金額を提示して学生に興味を持ってもらうのも一つの方法であると思います。このあたりは予算の関係もあってなかなか難しい面もあると思うのですが、ご検討いただくことは可能でしょうか。</p>
商業振興労政課	<p>やはり限られた予算の中ということではございます。人数が少ないのはコロナの関係もありまして、令和2年度、3年度は利用が少なかったのですが、4年度からようやく動き出したという状況でございます。金額につきましても、多ければそれをメリットと考える方もおられると思うのですが、どのあたりの金額が適度なのか精査し、検討させていただきたいと思えます。</p>
梅澤副委員長	<p>制度を利用された方にアンケートをとるなどして、ニーズや感想を拾っていただくのもよろしいかと思えますので、ぜひよろしくをお願いします。</p>
加藤委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他にご意見、ご質問はございませんか。</p>

安藤委員	<p>9ページの「(1) 定住の促進」の「カ 住みたくくなるような魅力ある住環境の形成」についてですが、富山委員のご発言と重複するところがありますが、住みたくくなるようなまちをつくるためには緑化や美化も大切だとは思いますが、食材や日用品を購入することができる施設があることも必要だと考えていて、三重大学生に限定されてしまいますが、下宿をしている人たちからスーパーが遠くて不便だという声をよく聞きます。自家用車を持っていない人とか、高齢者の方も買い物が大変だと感じている方が多いのではないかと思いますので、移動販売というシステムを導入している市もあるなかで、先ほどのご発言からもハードルが高く難しいのではないかと思います。津市にも移動販売のように市民の買い物を助けるようなシステムがあると、より住みやすくなるのではないかと思います。</p>
政策課長	<p>先ほどの富山委員のご発言のとおり、実際の生活を送る中で必要なものは、もちろん住みやすさに直結するものなので、身近にあるべきだと思っています。富山委員とのやり取りの中で「難しいかもしれない」とお話ししたのは、民間事業者としては、客がいないと生業として成り立たないので撤退していくという流れがあります。だいぶ前のことですが、江戸橋駅前の現在はコンビニがある所に以前はスーパーがありました。スーパーだった時は、学生がよく買い物に行っていたという状況はありましたが、郊外型店舗の増加や人口も減っていくなかで、スーパーが撤退してそこにコンビニができたという状況になっています。そういった人口が減少していく、郊外型店舗が増えていくという流れに逆らって民間事業者が店舗を立地するというのはなかなかハードルが高いところがあります。ただ、安藤委員のご発言のようなネットスーパーであるとか移動型スーパーというのは、ドローン等さまざまな技術の革新によって可能になってくる部分がありますので、そういったところは、動向を注視しながら取り組んでいくべきだと思います。これから技術も大きく変わってくるかと思しますので、新しい総合戦略を策定する際には、そういったところを考慮しながら未来のことを視野に入れて、施策を検討していきたいと思えます。</p>
安藤委員	<p>ありがとうございます。</p>
加藤委員長	<p>他にご意見、ご質問はございませんか。</p>
梅澤副委員長	<p>また奨励金の関係になりますが、今度は9ページの「(2)還流の促進」の「ア 都市圏等の大学に進学した学生の市内企業へのU I J ターン就職の促進」のところで、ふるさと就職活動応援奨励金という制度についてお聞きします。これは、都市圏の大学に進学して、津市に戻って来られる方を対象とした交付金であると思えますが、K P I の令和4年度末時点の実績値である累計16人という人数についてどのように評価したら良いのでしょうか。実際この制度を活用して津市へ戻って来ようとする方がなかなかいないのではないかと思います。本当に津市へ戻ろうかと思っている人は交通費を支援しなくても戻って来られると思えますし、何らかのきっかけで制度のことが頭に残っていて「交通費を出してもらえたら津市の企業への就職を考えてみようか」というギリギリのラインを攻めるといった意味合いの制度であると思えます。先ほどの奨励金と同様ですが、高校の間からPRをするなどの対策を考えたら良いのではないかと思います。今後どのような取組をされるかお考えがありますでしょうか。</p>
商業振興労政課	<p>当該奨励金につきましては、就職活動をされるにあたって津市へ戻って来られる方に交通費を支援しようという制度でございまして、来られる地域によって金額が分かれているところですが、16人という実績値につきましては、コロナ禍において対面式でやっていた就職活動がオンラインなどに切り替えられたこともあって、実績が少なくなりましたところでございます。津市へ戻って来ていただく際に、特に都会の大学に通っている方や県外で仕事を探していてこちらへ戻</p>

	<p>って来る際に、個人の方に津市の奨励金の情報を把握してもらおうというのはなかなか難しいというところもございますので、人に対して支援をする方が良いのか、それとも、受け入れ側の企業の方を対象に支援させていただくのが良いのか、そのあたりの制度を含めて今後検討をしていかなければいけないと考えているところでございます。</p>
梅澤副委員長	<p>回数についてですが、1人1回までということで、場所によって金額を決められていると思いますが、たくさん面接等の試験を受けていただく方に対しては追加で出すようなやり方を検討するなど施策の工夫がもし可能であればご検討いただけたらと思います。ありがとうございました。</p>
加藤委員長	<p>大学の状況について少し補足しますと、インターンシップの強化をしているのですが、交通費や遠方から来る場合の宿泊費用などの費用の問題があります。近くに寮などがあれば良いのですが、それがない中小企業さんの場合はアパートがあれば良いなどと聞いたりもします。今年も私が担当したインターンシップで、南伊勢町にインターンシップに行った学生がいますが、インターンシップで長期滞在する場合は、町が一泊2,000円の補助をしています。その2,000円で泊まれるような宿があるので、結果的に学生は宿泊費を負担することなく3週間インターンシップに参加することができたといったことがありました。そうすると幅も広がり、企業に加えて地域の理解も深まると思います。そういった流れに合わせて、職場見学やインターンシップのパターンなどさまざまなことを含めて、各大学のキャリアセンター等と協力することによって、津市も南伊勢町のように補助制度があるからということでインターンシップなどの選択肢の一つになるような試みもあるのではないかと思いますので、時代に合わせたアレンジが必要ではないかと思えます。</p> <p>他にご意見、ご質問はございませんか。</p>
安藤委員	<p>10ページの「(4) 人々が行き交う津づくり」の「ア 外国人も含めた観光客増加に向けた取組の促進」についてですが、グローバル化がすごく進んでいるなか、英語をはじめとする多言語が理解できる、ちゃんと伝えられるということが重要だと考えており、日本語教室でのボランティアを通じて、これからの社会を担っていく大学生や若者たちが外国の方々との交流を通じて、ネイティブの外国語に触れられる機会をつくることで、授業で学ぶ外国語ではなく授業ではなかなか触れることができない外国語が身につくと思うので、このようなボランティアを通じた日本語教室を増やしてほしいと思いました。</p>
観光振興課長	<p>ご発言いただいた内容の中で、観光振興課としましては、外国人も含めた観光客増加に向けた取組の促進について現在取り組んでいる内容についてご説明させていただきます。日頃、情報発信をメインに置いている部分がございますが、情報を得る側にとっては、例えば津市のホームページにおいては、観光情報等を英語・中国語・韓国語・ポルトガル語で表記できるようになっております。津市観光協会が発行しております観光ガイドブックの冊子についても、冊子自体は当然日本語表記ですが、そこにQRトランスレーターという二次元コードをつけておりまして、それをスマートフォンのカメラで読み取ることで、冊子では日本語で表記してある内容が英語・中国語・韓国語で表示されるという工夫をして観光情報の発信を行っています。</p> <p>ただ、日本人の場合は、20代はティックトックとインスタグラム、30代はインスタグラムとエックス(旧ツイッター)、40代はフェイスブックで情報を仕入れるという話を聞いており、実際に観光に行く時は、今はスマートフォンが1台あれば行く先々の情報を得られるなかで、インフルエンサーのような方をもっと上手に活用する方がより効果的なのではないかと思っています。ホームページやガイドブックというのも情報発信の手段としてはありかもしれませんが、情報を取る側としては、そういった有力な方の影響力があるという面についても検討していかないといけないのではないかと、観光の担当課としては思っています。</p>

	<p>安藤委員は、実際にお出かけをする先の情報というのは、どのようなツールを使って仕入れているのでしょうか。</p>
安藤委員	<p>例えば、名古屋へ食事に出かけるとしたら、インスタグラムで「#名古屋グルメ」などと検索して情報を仕入れます。</p>
観光振興課長	<p>海外から来られるインバウンドの方においても、結局はインフルエンサーの方からの、「ここから見える富士山の日の出や夕焼けがきれいだった」などの発信があることによって、「日本へ行ってみようか」ということになって、観光に来られる方が多いのではないかなと思います。ですので、ガイドブック等こちらでできることを発信しながらも、どのようなやり方が正解なのか日々疑問を持ちつつ、インフルエンサーを活用した情報発信などの手法についても検討していく必要があると考えております。</p>
市民交流課長	<p>外国の方との交流の場につきましては、津市においては国際交流協会と共催して市内4か所（津リージョンプラザ、久居総合福祉会館、芸濃総合文化センター、河芸公民館）で、毎週日本語教室を開催しております。津センターパレスの方で市民団体が運営している日本語教室についても、場所の確保等に協力しながら取り組んでいるところです。日本語教室というのは、単純に日本語を勉強して帰るだけではなく、外国人同士やボランティアの講師の先生との交流の場がとても大切だと思っています。中にはその教室で何か考えてイベントを開催するなど、外国人の方を孤立させないための、日本語を覚えるだけではない交流の場所として大切だと思っておりますので、これからも創意工夫しながらやっていきたいと思っております。また、交流の場という視点で、津市と国際交流協会が共催してさまざまな日本の方、外国の方が参加できるイベントを開催しております。例えば、毎年開催している大きな事業ですと、交流バスの旅というものがあります。日本の方、外国の方がバスで、今年でしたら信楽に、昨年でしたら彦根に行ったり、地元の高田本山を外国の方と一緒に見学をしたりするというイベントを開催しております。また、国際交流デーというイベントを10月29日（日）にお城西公園で開催しました。こちらは毎年開催しています。その中で10か国の国の方々が屋台村を出したり、踊りとか歌とかダンスを披露してもらったりしているのですが、その際に三重大学の国際交流センターにお世話になりまして、マレーシアの方に来ていただきました。1日およそ1,300人以上の方にご参加いただきました。さまざまな国籍の外国の方の文化に触れて交流していただくことで、お互いの理解が深まり多文化共生につながっていけばということで交流事業に取り組んでいるところでございます。</p>
安藤委員	<p>ありがとうございます。</p>
政策課長	<p>学生の方に日本語教室に参加してもらうのは問題ないでしょうか。</p>
市民交流課長	<p>問題ありません。</p>
政策課長	<p>問題ないそうなので、情報発信だけになるかも知れませんが、ぜひそういう所にご参加いただければ輪が広がると思いますので、よろしく願いいたします。</p>
加藤委員長	<p>他にご意見、ご質問はございませんか。 それでは、基本目標③についてはこれで終了したいと思います。続いて基本目標④について、事務局より説明をお願いします。</p>
政策課長	<p>それでは、基本目標④についてご説明いたします。 資料4をお願いします。 基本目標④「人と人が繋がった暮らしやすい地域づくり」については、数値目標を「市政アンケート等で『津市は住みやすい』と回答した人の割合」とし、令和6</p>

年度までに 90.0%にすることを目標としています。市政アンケートは 2 年に 1 回実施しており、平成 30 年度の次に、本来であれば令和 2 年度にアンケートを実施する予定でしたが、新型コロナの影響で見送りとなり、結果令和 4 年度に実施となりました。令和 4 年度のアンケート結果は、平成 30 年度の 81.4%から 1.5 ポイント減少して 79.9%となりました。

次に、基本目標④の達成に向けて取り組むものとして掲げた具体的な施策の実績・評価についてご説明いたします。資料 5-1 をご覧ください。

12 ページから最後の 14 ページまでが基本目標④に関係する内容となっております。この中には、医療や介護に関する施策がありますが、これらについては、コロナの影響が残っている状況となっておりますが、その他の分野の施策については、他の基本目標と同様、コロナの影響からの回復が見られます。

それでは、13 ページをお願いします。

いちばん上にあります「(2) 安全で安心して暮らせる地域づくり」の「ア 地域コミュニティの充実」については、「会館・市民センター・集会所・公民館等の利用人数」を K P I としており、第 2 期総合戦略策定時の平成 30 年度の実績である 6,794 人と比べても依然として低い状況ではあるものの、令和 4 年度は令和 3 年度からさらに改善して 4,988 人となりました。

続いて 14 ページをお願いします。

上から 2 つ目に掲載しております「キ 外国人を含めた地域住民の顔が見えるコミュニティの形成」について、日本語教室参加者数の参加数は令和 3 年度より増加しております。コロナの影響は収まりつつあるなか、コロナで希薄になった人と人のつながりの回復に向けた地域づくりなどの施策を着実に推進していくことが重要であると考えます。また、外国人の転入についてもコロナ禍前の水準に戻り、今後もコロナ禍前と同程度かそれ以上の規模で外国人が転入することが想定されるため、引き続き外国人に対するきめ細かな対応が重要になると考えます。

以上が基本目標④の説明でございます。

加藤委員長

事務局より基本目標④についての説明がありました。

何かご意見、ご質問はございませんか。

私から先に発言させていただきます。

K P I について、「津市は住みやすい」と回答した人の割合がわずかに減少しているものの大きな変化が見られませんが、その理由をどのように分析しているのでしょうか。

政策課長

アンケート調査を実施した令和 4 年は依然としてコロナの影響が残っており、また、回答者の大半が本市に長年住んでいる方々であることが想定されるため、アンケートの回答結果については、他市町と比較してというよりも過去（コロナ前）と比べての現在に対する回答であるなど、ある程度のバイアスがかかってくるものと考えており、当初の見込みではもっと悪くなることを想定していましたが、前回調査時と同程度の結果であったことから、取り組んできたコロナ対策やその他の施策により評価を維持できたものと分析しています。また、現状に満足するのではなくより良くしていくため、さらに施策を積み上げていきたいと思えます。

加藤委員長

コロナによって住みやすい、住みにくいという評価が悪化するというのはどのような趣旨でしょうか。

政策課長

アンケートの記述等の回答結果を見ると、回答者を取り巻く状況がコロナの影響により漠然と悪くなったことを受けて、回答が悪くなっている部分が見受けられるので、回答者の周囲の環境の変化が回答内容に影響を及ぼしているということがあるのではないかと考えています。

加藤委員長

今後の対策についてはどのようにお考えでしょうか。

政策課長	アンケート結果については、コロナの影響がなくなり平時に戻っていくものと想定されますが、目標に掲げているのは現状よりさらに高い90%ですので、コロナにより傷を負った地域経済や人のつながりを回復するだけでなく、コロナにより中断されていた施策に本腰を入れて取り組んでいく必要があると考えています。
加藤委員長	他にご意見、ご質問はございませんか。
梅澤副委員長	コロナの影響で不便になり飲食店にも行けない、行っても時間制限があるというように環境自体が住みにくくなっているなか、アンケート結果にそうした悪影響が出ることを想定していたものの、実際には住みやすいと回答する割合が大きく変化しなかったところから、コロナの影響を排除すると少しは住みやすくなっていると捉えて良いのではないかという趣旨との認識でよろしいでしょうか。
政策課長	ご認識のとおりです。 完全に平時に戻ったとは言えないなかで実施したアンケートであり、前回と同程度の結果が得られたことから、施策でまかなえた部分があり、平時であればコロナの影響によるマイナスがなくなり、まかなえた部分のプラスにより前回よりも評価が良くなっていたのではないかと考えています。
加藤委員長	ありがとうございます。 他にご意見、ご質問はございませんか。 それでは、事項1の「第2期津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の効果検証について」は、これで終了したいと思います。 次に、事項2の「企業版ふるさと納税の効果検証について」、事務局より説明をお願いします。
政策課長	それでは、最初に企業版ふるさと納税の制度の概略からご説明いたします。お手元のチラシになります。企業版ふるさと納税は、個人版のふるさと納税と同じように津市に対して寄附をいただくものではございますが、企業側のメリットとしては、個人版のように津市からの返礼品があるわけではなく、法人関係税の税額控除を受けられるという制度で、最大で寄付額の約9割に当たる法人関係税が軽減されるものとなっております。費用の負担が少なく社会貢献ができる制度となっております。 企業版ふるさと納税の制度を活用するためには、地域再生計画を策定して国の認定を受ける必要があります。このため、津市では資料6-1のとおり令和元年度末に策定し、国の認定を受けました。第2期総合戦略に位置づけられている事業であれば、どれでも寄附の対象とすることができるような内容となっております。資料6-2をご覧くださいと思います。企業版ふるさと納税の令和4年度の寄附活用実績に関する資料でございます。福井県で病院を経営しておられる医療法人カンマ様から寄附をいただきました。こちらは三重大学医学部を卒業された方が理事長を務められているというご縁から、津市への企業版ふるさと納税による寄附をいただきました。寄附をいただく際に、寄附の活用先として基本目標①～④のいずれかをお選びいただき、医療法人カンマ様には基本目標①をお選びいただきましたので、関係する事業として放課後児童クラブの整備に寄附を活用させていただきました。なお、寄附額につきましては非公表をご希望されておりますので、資料には記載しておりません。昨年度までは、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しつつの動きにならざるを得ませんでしたが、引き続き、立地企業を中心として企業版ふるさと納税のメリットや津市の地方創生の取組等について周知活動を行いながら寄附を募ってまいりたいと考えます。 以上が企業版ふるさと納税の説明でございます。
加藤委員長	ありがとうございました。 ただいまの説明に対し何かご意見、ご質問はございませんか。

政策課長	<p>私から先に発言させていただきます。</p> <p>1点目に、一般的な寄附とクラウドファンディングの違いとして目的や成果の明確性があり、クラウドファンディングでは、その目的や成果に共感し、ファンとなり寄附をいただきますが、その差が大きいと思っています。寄附を増やしていこうと考えると、単に津市出身で成功している方やこれから津市に進出しようとしている方に働きかけることだけでなく、しっかりと共感いただけるビジョンを示していく必要があると思いますが、現状としては示せているのでしょうか。</p> <p>企業版ふるさと納税については、国に認定を受ける地域再生計画の中で総合戦略に示す事業に幅広く活用できるように柔軟な形としており、すべての項目を網羅できるようにしているため、クラウドファンディングのように個別の事業に対するしっかりとしたビジョンは示せていませんが、ビジョンが全くないというわけではなく、地方創生というビジョンを示しています。</p> <p>分かりやすくビジョンを示していく見せ方については、今後工夫していきたいと思っています。</p>
加藤委員長	<p>大学への寄附についても、企業から寄附をいただく際、卒業した優秀な学生たちが社会に輩出されることによって、回りまわって企業や産業界の利益につながることを想像されて寄附をされているのだらうと思います。もちろん大学OBの方が経営者という場合はお世話になったりすることはあると思いますが、寄附をいただくと将来的に企業にこのようにつながっていくということを説明できる資料があれば良いと思います。</p> <p>2点目の質問として、先進地のベンチマークなどは行われているのでしょうか。</p>
政策課長	<p>国が事例紹介等を行う場を設けていますので、そこへ参加し、寄附に至った経緯を含め調査しています。</p> <p>寄附に至るまでのプロセスについては、首長の知り合い、地元出身者が起業された企業の創業の周年記念、もともとつながりがあるなど、さまざまなプロセスがあるため、何を行えば寄附が増えるのかという確立した手法は見いだせていませんが、さまざまな情報を得ながら本市で当てはまる事例を参考にし、取り組んでいます。</p>
加藤委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>3点目として、今までの質問と関連しますが、特に立地企業からという観点で、従業員のことを考えると防犯を含めた安心・安全に関することが重要だと思います。まちが安全になるのであれば社員が安心して暮らすことができ、人が集まることにつながると考える企業からの寄附につながるとは思います。防犯やセキュリティに関する取組はありますか。</p>
市民交流課長	<p>地域防犯力の向上につきまして、津市では、自治会が地元の防犯力強化のために設置する防犯灯や防犯カメラの設置に係る補助金を交付し支援しています。防犯灯については、平成24年度からは補助率2分の1、上限1万円から補助率3分の2、上限2万円に見直しLEDの導入を推進し、現在では本市が把握している3万1千基のうち92%がLEDとなり、夜間の防犯や交通安全につながっています。また、防犯カメラにつきましては、令和2年度から補助金を交付し、補助率2分の1、上限15万円とし、令和4年度末までに67基が設置されており、導入前の試験運用分を含めると78基が設置されています。加えて、自治会での管理が難しい集落と集落の間の子どもたちがよく通る通学路等の生活道路においては集落間防犯灯として津市が整備を進めており、夜間における地域防犯力の向上に取り組んでいます。</p>
子育て推進課長	<p>公立の保育所等で今年度から計画的に園内に設置する防犯カメラの設置を進めています。令和5年度については3園に設置を行います。防犯対策も含め外から見えるところに設置し、抑止力の観点からも取り組んでいます。今後も計画的に</p>

	<p>設置していきたいと思ひます。</p>
<p>加藤委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>ご説明いただいた取組について、他市町と比較して津市はどれくらいの水準を目指すかなどの目標をもって、寄附を活用してよい良いまちにしていけば、企業にもよりメリットが生まれてくると思ひます。財政的に難しいことでも寄附を元に企業と一緒になつて良いまちにしていふという流れの中でPRしていきふことができると思ひます。現状でもとても良いですが、市が進めている集落間防犯灯の整備についてもできていない部分を充実させていきふことを考えたとき、市外へ転出された方が地元の防犯力強化のための寄附をしてくれれば、それを活用して整備を進めていきふことも考えられると思ひます。</p> <p>安全や教育は、子どものいる家庭では非常に関心の高い分野であると思ひますので、そのあたりの取組次第で若い世代の移住や定住につながっていくと思ひます。</p> <p>他にご意見、ご質問はございませぬか。</p>
<p>梅澤副委員長</p>	<p>関連する質問になりますが、事前に企業版ふるさと納税について内閣府の資料等を調べているなかで、全国的に取扱件数が増加しており、令和4年度では前年度比1.5倍になっているなかで、力を入れていくのに良いタイミングであると思ひます。議事録を拝見すると、昨年も議題に上つており、同窓会名簿を使用したり、県人会でPRすることも良いアイデアであるとされていましたが、取り組んでみた具体的なことがありましたら、その結果も含め教えてください。</p> <p>また、企業が寄附を決断するに当たつて出身地であるとか大義名分があると思ひますが、例えばさまざまな基本目標の中で特にこれをしたいくという具体的な取組をもって、関連する事業を手掛ける企業に対し、企業のPRとして当該制度を利用していただくよう働きかけていくと良いのではないかとと思ひます。</p>
<p>政策課長</p>	<p>企業版ふるさと納税の制度は、本社が市内にある場合は利用することができないため、現在は東京事務所を通じて津市にゆかりのある東京に本社を置く企業に対して、又は誘致活動により本市に進出いただいた企業に対してアプローチを行っています。企業誘致課等が東京都等で本市への企業の誘致活動時に企業版ふるさと納税について寄附を募っていることに加えて、令和5年度はイベントが再開されていることから本市主催の産業人交流会議や東京・大阪三重県人会の場も活用しています。また、今後は、委員にご発言いただきました、具体的な取組を例示していきふのはどうかという点につきましては、例えば新たな施設を整備する場合等に、それに対する企業版ふるさと納税を募る際には、施設の整備や利用目的等を明確にし、アピールポイントを絞つて積極的に働きかけを行うといった手法についても検討してまいります。</p>
<p>加藤委員長</p>	<p>他にご意見、ご質問はございませぬか。</p> <p>それでは、事項2の「企業版ふるさと納税の効果検証について」は、これで終了したいと思ひます。</p> <p>次に、事項3の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の効果検証について」、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>政策課長</p>	<p>それでは、まず、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の概略からご説明いたします。</p> <p>この臨時交付金は、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し人々の日常生活や経済活動に影響が広がり始めた令和2年4月に国が創設したもので、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細かく必要な事業を実施できるよう国から配分されています。コロナ対策となる幅広い事業に活用できるのが、この臨時交付金の特徴ですが、令和4年度においては、物価高騰等に対応するための枠が新設され、感染対策から物価高騰対策にシフトしています。</p>

それでは、資料7をご覧ください。

こちらは、令和4年度に臨時交付金を活用して実施した事業の実施状況等の一覧で、基本的には時系列順に事業を掲載しております。

令和3年度末から令和4年度当初にかけての新型コロナウイルス感染症の状況につきましては、1月から3月にかけて国・県から発出されていた「まん延防止等重点措置」が解除された後、3月7日から4月3日まで県において「再拡大阻止重点期間」と定められ、まだまだ感染対策を進めていく必要がありましたことから、例えば、1ページにありますNo. 3の空調設備改修、No. 4のトイレ洋式化改修につきましては、令和2年度以降、継続的に実施してきたものです。また、そういったハード的な感染対策に加え、2ページにありますNo. 5の文化芸術活動への支援金、No. 6の家計特別支援金、No. 7の医療提供体制整備のための特別負担金、そして3ページにありますNo. 10の中小企業等への支援金など、コロナの影響を受ける市民や事業者等への支援についても、令和2年度、令和3年度から開始した事業を令和4年度においても継続して実施いたしました。

一方、物価高騰対策については、国において臨時交付金の中に新たな枠が創設されました。これらは、コロナ対策に自由度高く活用できた通常枠の臨時交付金とは異なり、国が具体的な支援メニューが示されています。こうした国における感染対策から物価高騰対策へのシフトを受け、津市においても9月以降は物価高騰対策に注力しており、5ページ真ん中あたりのNo. 19以降の事業が概ね物価高騰に対する支援策となっています。

生活支援では、5ページのNo. 19及びNo. 21の学校等の給食の物価高騰対策として、給食の材料費の高騰により給食費が値上げされ保護者の負担が増えてしまうことのないよう、学校等の給食会計や民間の保育施設を支援しました。また、単身世帯等に比べて物価高騰の影響をより大きく受けている子育て世帯を支援するため、No. 20の子育て世帯を対象とした支援金により家計支援を行いました。

事業者支援では、6ページのNo. 22及びNo. 23の障害者支援施設や介護保険施設等への支援、No. 24の小規模企業者への支援、7ページのNo. 28の農業者への支援といった形で、きめ細かく実施しました。また、8ページから9ページにかけて記載しておりますように、保育施設、児童館、放課後児童クラブ、給食センター等についても、電気料金やガス料金の値上げの影響により運営に支障を来すことのないよう支援を実施しました。

以上が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の令和4年度の活用状況に関する説明でございます。

加藤委員長

ありがとうございました。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した令和4年度事業の実施状況・評価等について事務局より説明がありました。ご意見、ご質問はございませんか。

私から先に質問をさせていただきます。

1点目は、コロナ対策から物価高騰に移っていったことに関連しますが、コロナ対策と並行してウクライナ情勢や、SDGsなどの環境対策や円安、海外生産から国内生産に変更してはどうかなどの動きが企業を取り巻く状況としてあるなかで、国の交付金については使用できるメニューが限定されているという話なので、評価を考えるに当たって、カバーできていないところについて考えた上で評価や効果の検証を行わなければならないと思います。

経営支援課長

事業者向けの支援金について取り組んできましたが、令和2年度から支援を行う中で、前半についてはコロナの影響で売上げが50%以上であるとか30%以上であるとか減少した事業者に対する支援を行い、後半は物価高騰・原油価格高騰によるエネルギー価格の高騰の影響を受けた事業者に対する支援を行いました。

定量的な効果の測定が非常に難しく、どうしても定量的な指標を出すとするとう申請件数と支援金額となってしまいます。支援を行う中で、事業者からの問い合

わせの中でいただく要望等を次の施策に反映しており、小回りの利く支援は行えたと思います。売上の減少が顕著であった時にそれに対する支援を行うことができ、社会経済を動かしつつもコロナ対策が必要であった時には、県が「みえ安心おもてなし施設認証『あんしんみえリア』」に指定した事業者に対する支援を行い、エネルギー価格の高騰に移った時には、本市の第1弾のエネルギー価格高騰への支援は全国でも3～4件しか事例がない中で先進的な支援として行うことができました。

全ての事業者と意見交換を行うのは不可能ですが、接点のある事業者や津商工会議所等との意見交換を通じて方向性を探り施策を展開し取り組んでいます。

加藤委員長

効果を検証するに当たり、一時的な支援については補助金等の交付により凌げるとは思います。一方で人件費やエネルギー価格の高騰など、一時的なものではなく恒常化していくものに対して、国の交付金がなくなった時のことを考慮して効果検証を行い、今後に生かしていく必要があると思います。

2点目の質問として、これらに関連し、今回の経験を踏まえ、次なる感染症の発生、紛争によるエネルギー価格高騰や農業用肥料等の不足等が生じることを見据えたリスクマネジメントを行う上で、BCPの策定補助などは行われたのでしょうか。

経営支援課長

今年度から開始した、DXを活用して生産性の向上を図る取組に対して3分の2の補助を行うものや、カーボンニュートラルに係る生産性の向上を図る取組に対して3分の2の補助を行うものが初めての取組になります。実施前段階の調査では、市内企業がDXやカーボンニュートラルへの意識を持っていなかったこともあり、初めの一步を踏み出してもらうために、津市としてそういった支援をしていることを発信していくことも一つの目的として始めました。来年度以降の次のステップにつきましては、申請数を増やしていくための本補助金に関する啓発はもちろんのことですが、DXやカーボンニュートラルに関するセミナーでの啓発が必要と考えています。

現状BCPに対する補助制度はありませんが、企業向けの経営戦略セミナー等がありますので、そのセミナーのコンテンツの一つとしてBCPを取り上げるか検討を行っています。

9月に中小機構（独立行政法人中小企業基盤整備機構）と意見交換をするなかで、中小機構でBCP策定のノウハウや有識者の派遣等の支援をしていることから、本市としても中小機構と連携して中小企業のBCP策定に係る支援に取り組むことは可能と考えてはいるものの、令和3年に帝国データバンクが調査した事業者向けのBCP策定に関するアンケート結果からは、「既に策定している」が15%、「現在策定中」が7%、「策定に向けて検討中」が24%であり合計46%が策定するという方向に向いていますが、残り54%が「策定する予定がない」とのことでした。また、「策定する予定がない」と回答した理由のうち「策定するためのスキル、ノウハウ、専門人材などがない」が41.7%であったことから、中小機構と連携して策定支援を行えば策定に向けて取り組んでいただけないかと考えています。また、「自社のみが策定しても効果が期待できない」が23.9%、「策定する必要性を感じない」が20.7%という回答であることから、これらの層に対しては策定の必要性などの啓発を進めていく必要があると考えている段階です。

現状を踏まえて、市内企業と意見交換をしながら、今後の取組への第1歩について検討していきます。

加藤委員長

ありがとうございます。

国の交付金に係る一時的な部分に対する取組と地元の現状に対する取組は異なる部分があると思いますので、効果検証を行う際にはそういった部分を考慮してこれからどうしていくのが重要だと思いましたのでお尋ねしました。

他にご意見、ご質問ございませんか。

それでは、事項3「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の効果

	<p>検証」についてはこれで終了したいと思います。</p> <p>次に、事項4「その他」について、事務局から何かありますか。</p>
政策課長	<p>委員の皆様には事前にご説明させていただきましたが、津市の第2期総合戦略につきましては、計画期間が令和6年度までとなっておりますので、今年度から次期総合戦略の策定に向けた作業に着手することとし、去る10月2日に「津市まち・ひと・しごと創生総合戦略等推進会議」を設置いたしました。</p> <p>委員の皆様には、次期総合戦略に新たに盛り込むべき取組やアイデア等がありましたらこの場でお伺いできればと存じます。</p>
加藤委員長	<p>それでは、ご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>私から先に発言させていただきます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症を経験し、オンライン会議や生成AIなどの技術が発達し、仕事に使われるようになりました。こうした時代の流れの速さに対応していく必要や、当該内容を戦略に盛り込む必要があると思います。</p> <p>加えて、リアルとバーチャルを組み合わせた犯罪など、思いもよらなかった犯罪が増えていくことが考えられますので、リアルとバーチャルを含めたセキュリティの関係について検討していることをアピールし、住みやすさにつなげるためにも、そういった内容を盛り込む必要があると思われま。</p> <p>津市の利点として高等教育研究機関があるので、しっかりとコミュニケーションをとり、どういったまちにしていきたいかという将来像を共有して一緒に取り組む必要があると思います。</p>
政策課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>先ほど安藤委員からもご発言がありましたとおり、環境の変化によるネットスーパー、ドローンの活用、生成AIなどのデジタル技術の関係につきましては、盛り込まなければ時代に追いついていけないので、個別の事業に盛り込めるものについては盛り込んでいきたいと思います。加えて、デジタルや最先端技術の活用については、一つの項目を立てて盛り込んでいきたいと思います。</p>
経営支援課長	<p>高等教育機関等との連携に関して、三重大学や(株)三重TLOとの連携については進んで行っていきたいと考えており、こういった形で市内企業との橋渡しをしていくのかについては、打ち合わせの機会を作っていただきながら具体的なアクションを決めていきたいと考えておりますので、引き続きよろしく申し上げます。</p>
加藤委員長	<p>企業関係についてはもちろんですが、まちづくりに向けたビジョンについて、大学が持っているリソースをうまく活用し、若者の意見を取り入れていくことが重要であると思います。</p> <p>デジタル技術に関する記載などについては、ここ5年の状況を見ても時代の流れが特に速いので、計画の記載内容については1～2年で見直していくことが理想であると思います。</p>
市民交流課長	<p>本市の防犯に係る具体的な取組としては、防犯灯や防犯カメラの設置に係る補助を行っております。また、防犯意識の向上については、津警察署管内の津地区防犯協会や津南署の津南生活安全協会と連携して広報紙への防犯意識の向上に関する記事の掲載、ネット犯罪があった場合に交番単位での回覧による情報共有、大きな犯罪については防災行政無線で情報共有を行うなど啓発活動に力を入れています。加えて、市民交流課に消費生活センターを設置し、架空請求に対する相談や啓発を行っていますが、委員長のご発言のとおりデジタル化に伴って新たな犯罪の手法が出てくることは想定できますので、関係機関と連携し、考え方等について勉強していきたいと思ひます。</p>
加藤委員長	<p>先日の岸田総理大臣のAIによるフェイク動画問題があったように、今まで考</p>

梅澤副委員長	<p>えもよらなかった犯罪が発生してくるということについては想定しておかなければなりません。</p> <p>内部リソースだけでは限界があるため、専門家と連携しなければ対応が追いつかなくなっていくと思いますので、外部との連携について総合戦略に盛り込んでいく必要があると思います。</p> <p>ご意見、ご質問等あればお願いします。</p>
政策課長	<p>現行の総合戦略の策定のポイントとして「住みたくなる津市」、「住むことに誇りを持つ津市」を挙げられていますが、それらに加えて「訪れたくなる津市」を追加していく必要があるのではないかと思います。市外から人を呼び込むことで、地域の活性化や働く場の増加につながるなど直接的な経済効果に加えて、施設が整備され、それらの魅力が総合的に高まることで津市に住んでいる人も津市に生まれてよかったと感じ、定住にもつながっていくのではないのでしょうか。</p> <p>また、市政アンケートの結果から、8割近くの人が住みやすいと感じている結果についてはとてもすばらしい結果であると思いますが、そういったことを市外や県外にアピールする取組が必要なのではないかと思います。メディアでの情報発信、文化遺産等の再発掘や整備、観光客への取組の強化などは一つの部署や企業だけでは難しいと思うので、さまざまな関係者が横断的に取り組んでいける仕掛けができると良いと思います。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>委員ご発言のとおり、いかに津市を知ってもらうか、どのように魅力を発信していくかが重要だと考えています。今までも高田本山の専修寺が国宝に指定された際や、専修寺が映画のロケ地となった際、また、現在では下剋上球児の放送などさまざまな機会を通じて発信していくことが重要であり、今後も強化していきたいと思います。デジタルの活用については技術の進歩やSNSというツール自体の変化などが考えられるため、時代に合った媒体での魅力の発信について強化できるよう検討していきたいと思います。</p>
加藤委員長	<p>他にご意見、ご質問はございませんか。</p>
松田委員	<p>65歳以上の高齢者について、定年年齢の引き上げや、定年制度の廃止をする企業が出てきていますので、次期総合戦略には働く意欲のある高齢者を雇用するような取組の追加をお願いしたいと思います。</p> <p>また、梅澤副委員長のご発言にもありましたが、「訪れたくなる津市」が実現できるととても良いと思います。若者が市外に転出していったとしても誇れるように、津市には豊富な歴史や文化、名所、旧跡などがたくさんありますので、それらの観光資源をさらに充実させるような取組が必要であると思います。また、津城は素晴らしいお堀や石垣があり、「続日本100名城」に選定されており、津商工会議所でも女性会と青年部が協力して津城の中でイルミネーションによる催しを行います。観光資源として、津市にも協力していただき、整備していけたら良いと思います。</p>
高齢福祉課長	<p>高齢者の就業については、シルバー人材センターやハローワークを通じて紹介を行っています。また、本件については数値目標を置くことが難しく、現行の総合戦略ではシルバー人材センターの会員確保という形で盛り込み取組を行っています。昨日、シルバー人材センターに関して、会員確保だけでなく会員の就業率についても注視するよう国から言及がありました。本市のシルバー人材センターには、令和4年は1,022名の会員がいますが、そのうち令和4年度中に就業を全くしていなかった人が609名いました。こうした会員登録しているが就業していない人に対するアプローチをしていく必要があります。また、シルバー人材センターの男女比を見ると、全国平均で2割から2割5分が女性となっており、女性会員の確保及び女性会員の就業の場の確保が必要となっているため、これらへの対応についてもシルバー人材センターと意見交換を行いながら検討していきま</p>

観光振興課長	<p>す。</p> <p>津城に関する取組にはソフト面とハード面がありますが、観光振興課では、人が関わるおもてなしの部分で、例えば津まつりの中で津城について紹介させていただくなど、ソフト面の取組を進めています。市内に歴史的な文化財はさまざまありますが、市内では現在 13 団体の観光ボランティアガイドが活動しており、本市はその 13 団体の上部組織に当たるボランティアガイドネットワーク協議会に対し補助金を交付することを通じて各団体の支援を行っています。津城については、平成 29 年 4 月 6 日（城の日）に「続日本 100 名城」に選定され、当該年度には観光客も増加しましたが、その後のコロナの影響で下火となり、各団体が活動できないながらも補助金を活用してより良いガイドができるよう研修等に取り組んでいただいていた。そうしたなかで今年の津まつりの日を機に、庁内で連携を図って津城の中にある隅櫓の中に入れるようにし、昔の写真を展示するなどして多くの方にお越しいただきました。こうした取組を通じて津城に関する機運の醸成を図っています。</p>
生涯学習課長	<p>津城に関しては、従前から「ふるさと津かがやき寄附」を活用した津城の復元を目指す動きがありました。寄附がある程度たまりつつあり、関係団体からさまざまなご要望をいただくなかで、まずは津城のことを広く知ってもらうため、広報津令和 5 年 6 月 16 日号から偶数月に一度「歴史散歩」というコーナーを利用し、「津城瓦版」として津城に特化した内容を掲載するとともにホームページにも掲載しています。10 月 14 日には津城に関するシンポジウムを開催して 200 名程度の方にご参加いただき、津城に関する基本的な話などを紹介したり、その場を活用して市民からご意見を頂戴したりしました。ご意見についてはホームページでも募集しており、「石垣が危ないのではないか」、「うっそうとした樹木を伐採した方がよいのではないか」、「石垣の上に建物を作れないのか」などさまざまなご意見をいただいております。また、庁内では、日常的な管理は公園を管轄する担当部局となるなど、さまざまな部局の連携が必要となることから、今年度から推進体制を整備し、方向性の検討を行っています。</p>
加藤委員長	<p>他にご意見、ご質問はございませんか。</p>
富山委員	<p>若者の人口流出の関係で、市内にも三重大学などがありますが、高校を卒業して大学へ進学する際に県外へ転出し、就職時に津市へ戻ってくるかという、都会への憧れや進学先での就職によりなかなか難しいところがあると思います。そのため、そもそも市外・県外へ出ていかななくても良いように、また、市外・県外からの若者の流入が見込めるように、県立大学の構想が見送られたばかりですが、近隣市町との連携による大学の設置や学部の新設等に取り組まれてみてはいかがでしょうか。</p>
政策課長	<p>大学等の設置による市外への流出抑制の効果については一定の効果が見込めると思いますが、本市が抱える高等教育機関としては持続性を持ちつつより活性化していくことが最重要であると考えられるため、平成 25 年に三重中京大学の閉学があったなかで、大学の設置の必要性については精査が必要になると考えます。また、卒業生が本市へ留まる出口における取組が重要だと思っておりますので、魅力ある企業の誘致や創業・就業の機会を持ってもらうなど雇用の確保について取り組む必要があると考えているため、大学を新設するよりも既存の大学の活力を高めるような取組に対して支援していくなかで、学生の市内への滞在につなげていきたいと考えています。</p>
加藤委員長	<p>他にご意見、ご質問はございませんか。</p>
安藤委員	<p>よく友人との話題にも上がりますが、先ほどもお話しがあったようにスタバなど若者が行きたいと思える場所やお店が近くにあると良いと思います。</p>

政策課長	<p>現在、津駅周辺空間の活用については、東口と西口を含めて国のバスタプロジェクトを活用しながら生まれ変わらせようと画策している最中ですので、さまざまなご意見が出てくると思いますが、委員のご意見を参考に、県都津市にふさわしい空間づくりを進めていきたいと思ひます。また、学生はなかなか桜橋を越えて大門・丸之内の方に行かないと言われていひますが、桜橋を越えて行きたいと思ひえるような魅力のあるまちづくりを進めていきたいと思ひます。</p>
加藤委員長	<p>「訪れたい津市」の実現に向けて、地域の学生などこれから全国に旅立つであろう若者たちが、津城をはじめ津の観光資源について理解することは重要であると思ひます。また、県外から来ている学生が地元に戻り「津市の魅力は何か」と聞かれたときに答えるための情報を仕入れる機会を提供することが重要であると思ひます。地域に住んでいる人たちが、将来的に全国に旅立った時に地元の魅力をうまく伝えるキーワードがないということにならないためにも、自信をもって地元をPRできるための教育を行う必要があるのではないのでしょうか。また、それが「訪れたい津市」の実現につながると思ひますが、現在は地元の魅力を伝えることができているのではないのでしょうか。外国の方は地元自信を持っていることが多く、他者に地元の魅力を伝えることができますが、現在の若者たちは、地域に住んでいることをネガティブに思っており地元の魅力を伝えることができているのではないのでしょうか。せっかく津市に来てもらったのに、その方が帰られた先で津のまちの魅力を伝えられないのは寂しいと思ひます。加えて、外国の方が自分たちの言語でSNS等により住んでいる津のまちの魅力を発信してもらうための日本語を教えていくことが大事だと思ひます。</p> <p>他にご意見、ご質問はございませひか。 貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。 事務局から何かありますひか。</p>
政策課長	<p>貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。 また、長時間にわたるご協議、誠にありがとうございます。本日、皆様からいただきました貴重なご意見・ご提言を踏まえ、第2期総合戦略、企業版ふるさと納税、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についての評価を行い、津市のホームページ等で公表してまいります。</p> <p>本日は、貴重なお時間をいただき、誠にありがとうございます。</p>
加藤委員長	<p>本日の議事については以上となりますが、最後に、全体を通して何かございませひか。 それでは、これで地方創生推進懇談会を閉会いたします。ありがとうございます。</p>